

令和3年度第一回 我孫子市消防審議会 会議資料



開催日時：令和3年5月10日（月）

19時00分から

開催場所：我孫子市消防本部2階大会議室

議題 1

増隊・増員後の組織体制（案）について



1 (仮称) 湖北消防署の人員配置 (案) について

【現在の編制状況：令和3年度4月1日現在】

所属	部隊名	車両名	配置人員	最低人員
湖北分署	分署長	(毎日勤務)	1	1
	警防隊	湖北水槽1	12	4
	救急隊	湖北救急1	10	3
	合計		23	8

【増隊後の編制状況：令和8年度予定】

所属	部隊名	車両名	配置人員	最低人員
(仮称) 湖北消防署	署長	(毎日勤務)	1	1
	警防隊	湖北水槽1	12	4
	救助隊	湖北水槽2	12	4
		救助艇		
	救急隊①	湖北救急1	10	3
	救急隊②	湖北救急2	10	3
	小計		45	15



- ※ 湖北水槽2は、救助資機材積載水槽付ポンプ車
- ※ 救急隊②は、7,500件を目途に増隊した場合。

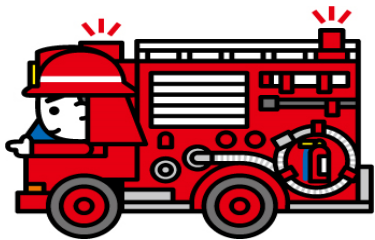
2 (仮称) 湖北消防署車両配置図 (案)

【現在の編制状況：令和3年度4月1日現在】

【増隊後の編制状況：令和8年度予定】

車両名	種別	台数
湖北水槽1	水槽付消防ポンプ自動車	1
湖北救急1	高規格救急車	1
合計		2

車両名	種別	台数
湖北水槽1	水槽付消防ポンプ自動車	1
湖北水槽2	救助資機材積載 水槽付消防ポンプ自動車	1
湖北救急1	高規格救急車	1
湖北救急2	高規格救急車	1
湖北指令1	指令車、救助艇	1
合計		5



ポンプ車（水槽付き）



救急車



ポンプ車（水槽付き）



救助資機材積載
ポンプ車（水槽付き）



救急車



指令車



救助艇

※湖北救急2は、7,500件を目途に増隊した場合。

議題 2

職員採用計画（案）について



消防本部定員管理年次計画（案）（令和２年度～令和１０年度）

○条例定数及び職員目標数の推移

年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
条例定数	152	152	174	174	174	174	174	174	174
職員総数 （定数外・前倒し採用を含む）	161	160	160	163	165	170	169	175	178
職員数 （前倒し採用含む）	159	158	158	162	164	169	167	173	177
定数内職員数	152	152	151	155	157	162	165	165	170
前倒し採用者数	7	6	7	7	7	7	2	8	7
市長部局出向者（定数外）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
県職員派遣者数（定数外）	1	1	1	0	0	0	1	1	0
退職者数	7	7	4	5	2	4	2	3	2
人員要望採用人数			救助隊3名	救助隊2名	救助隊5名	救助隊2名		救急隊5名	救急隊5名
県職員派遣者補充分						県職1名			

※ 再任用職員は除く

※ 救急隊増隊のための採用は、件数の増加（7, 500件）を目途に実施する。

人員要望採用人数（増員分）の考え方

1 人員要望採用人数については、増隊する部隊の最低乗車定員に人員措置係数(1.608)を掛け算出。

(1)救助隊 4名×1車両×2勤務×1.608=12.864⇒12名

(2)救急隊 3名×1車両×2勤務×1.608= 9.648⇒10名

※ 2勤務体制のため偶数処理

2 人員措置係数について

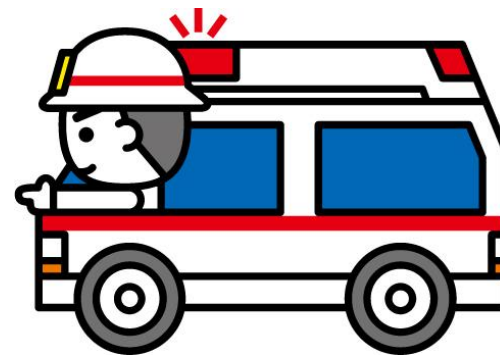
人員措置係数 $365 \div (365 - 104 - 34) = 1.6079$

365日=1年間 ・ 104日=年間週休日分

34日=有給休暇、代休、特別休暇、入校日数の職員取得平均日数

議題 3

車両・資機材の整備計画（案）について

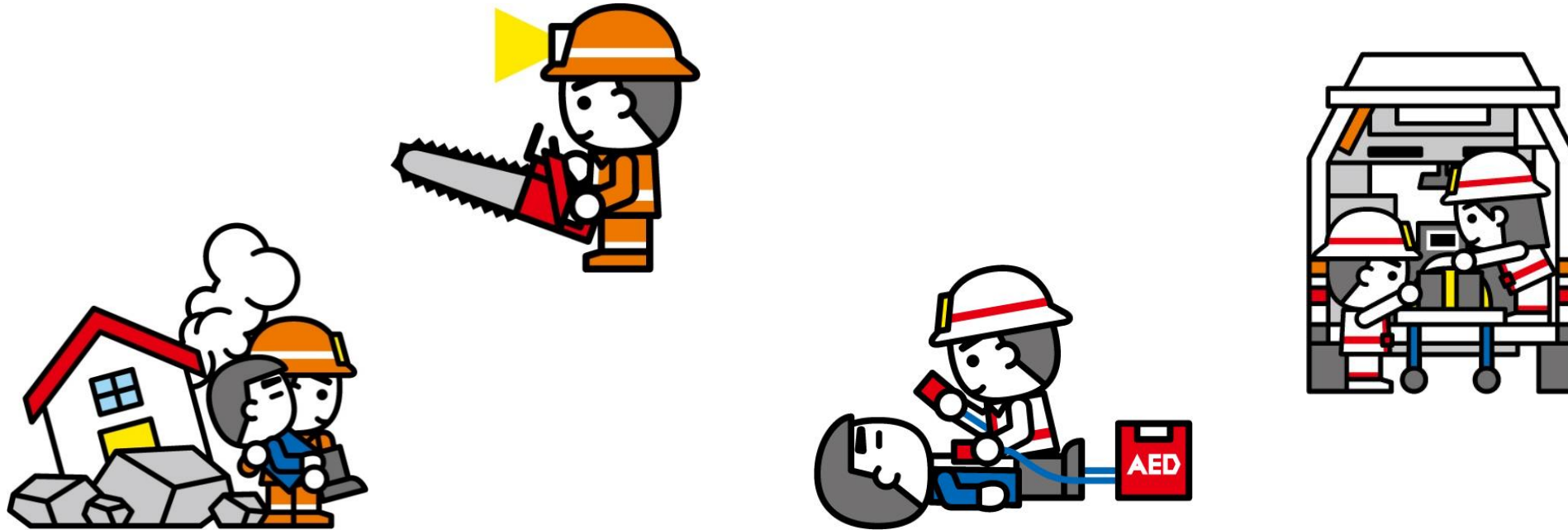


体制整備に係る車両更新整備・配置換計画(案)

所 属	年 度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	備 考
	年度別該当台数			1	0	1	1	0	1	
	No.	車両名	車両No.	登録年月 (単位)	経過年数 概算購入額					
西消防署	1	化学車	柏800は86	平成25年2月 単位千円					配置換 つくし野へ	
つくし野分署	2	つくし野水槽2号車	野800さ2853	平成13年2月 配置換え			23 20,000		配置換 東署へ	CD-1型
東消防署	3	東水槽2号車	野田800さ7912	平成17年12月 単位千円		18 85,000			配置換 湖北へ	救助資機材積載
	4	東指令1号車	柏830さ1911	令和1年11月 単位千円					配置換 湖北へ	
	5	東ボートトレーラー	柏830す1911	令和1年11月 単位千円					配置換 湖北へ	
	6	東署救助1号艇	第230-39680号	平成11年5月 単位千円					配置換 湖北へ	
湖北分署	7	湖北指令1号車	柏880あ270	平成26年11月 単位千円					配置換 東署へ	
	8	湖北水槽1号車 (緊急消防援助隊)	野800さ6266	平成15年12月 単位千円	18 70,000					
(仮称) 湖北消防署	9	湖北救急1号車	柏800さ2467	平成29年2月 単位千円				10 50,000		
	10	湖北救急2号車		新規増隊 単位千円						増隊の場合 (7,500件)

議題 4

職員育成計画（案）について



1 救助隊員・救急隊員の現況について（令和3年4月1日 現在）

1 救助隊員

No.	項目①	項目②	人数（名）
1	救助隊員数	専任救助隊	22
		兼任救助隊	2
2	県消防学校救助科卒業生	全職員中	39
		現救助隊員中	12
3	県消防学校はしご車講習受講者	全職員中	34
		現救助隊員中	10
4	消防大学校救助科卒業生	全職員中	5
		現救助隊員中	1

※ 消防大学や千葉県消防学校での研修の他、種々の資格の取得が必要となる。

2 救急隊員

No.	項目①	項目②	人数（名）
1	救急隊員数		48
2	県消防学校救急標準課程卒業生	全職員中	104
		現救急隊員中	33
3	救急救命士有資格者数	全職員中	44
		現救急隊員中	32
4	指導救命士	全職員中	4
		現救急隊員中	3

※ 1隊あたり3名の救命士を配置することで、必ず1名以上の救命士が乗車する。

1隊×3名×5隊×2班＝30名以上の救急救命士が必要。

※ この他、指令センターや事務職、管理職として勤務

※ 1、2、3、4を兼ねている職員あり。

2 体制整備に係る入校計画（案）

1 千葉県消防学校

教育内容	教育課程	R3	R4	R5	R6	R7	R8	合計
初任教育	初任科	6	7	7	7	7	2	36
専科教育	救急科	4	4	4	4	4	4	24
	救助科	1	1	1	1	1	1	6
特別教育	はしご自動車等講習会	2	2	2	2	2	2	12
	救急救命士再教育	2	2	2	2	2	2	12
合計		15	16	16	16	16	11	90

2 消防大学校・救急救命士研修

教育内容	教育課程	R3	R4	R5	R6	R7	R8	合計
専科教育	救助科（消防大学校）			1		1		2
救命士研修	救急救命東京研修所	1	1		1	※	※	3
	指導救命士養成研修（九州）			1		※	※	1
合計		1	1	2	1	1	0	6

※ 今後の我孫子市消防本部教育訓練計画及び救急高度化推進計画により決定する。

3 体制整備に係る育成計画（案）

1 救助隊員の育成計画（案）について

No.	年度	項目	内容
1	3年度	育成の方向性の検討	救助技術や知識の見える化と達成目標と評価基準の作成。指導方法と材料の整備とスケジュールの組み立て
2	4年度	上記項目の検証と見直し	前年度に組み立てた育成の方向性について、実際に訓練等を行い、内容の検証と見直しを行う。
3	5年度	救助隊員の養成訓練の実施	上記に基づき、育成の方向性を決定するとともに、救助隊員を養成するべく、訓練等を実施する。
4	6・7年度	部隊増強に向けた段階	更新整備された救助資機材を積載した車両等を活用し、実災害対応に向け、訓練等による技術と知識の向上を図る。
5	8年度	救助隊増隊配置	救助隊の増隊配置を行うとともに、車両や資機材、施設を活用し、作成された達成目標達成のため、訓練等を実施する。

3 体制整備に係る育成計画（案）

2 救急隊員の育成計画（案）について

No.	年度	項目	内容
1	3年度	救急隊員の養成・教育・指導	入校計画に基づく救急隊員資格者の養成及び、地域メディカルコントロール協議会が定める救急活動プロトコールに準拠した「我孫子市年間救急訓練計画」に基づく救急隊員の教育・指導を実施する。
2	4年度	〃	〃
3	5年度	〃	〃
4	6年度	〃	〃
5	7年度	〃	〃
6	8年度	〃	〃

議題 5

答申の方向性と内容の検討について



1 22名増員の条例改正を実施することについて

令和8年度予定の（仮称）湖北消防署の開設に合わせ、救助隊の増隊を図るため、救助隊運用の

【最低人員4名乗車×2勤務×1.608（人員措置係数）=12名】

と将来的な救急件数の増加（7,500件を目途とする。）に備えた救急隊の増隊のため、救急隊運用の

【最低人員3名乗車×2勤務×1.608（人員措置係数）=10名】

を要望数として条例改正を図る。

2 職員の採用方法等について

将来的な救助隊と救急隊の増隊を図るため、22名増員を要望数とした条例改正を実施するが、職員の採用方法等については、隊員の育成や救急件数の動向を踏まえた中で、計画的に行っていく必要がある。

そのため、関係課と協議を実施し、採用スケジュール等について、調整を実施した上で採用活動を実施することとする。

基本的には、まずは、令和8年度予定の（仮称）湖北消防署の開設に合わせ、職員12名を令和4年4月1日から令和7年4月1日までに採用し、救助隊の増設に向けた育成を含め対応を図る。

救急隊増隊分職員については、救急件数の動向を踏まえた中で採用を図ることとする。

3 車両や資機材の整備について

車両や資機材の整備については、関係課と協議を図り、早期に予算の担保と整備スケジュールを決定する必要がある。

(1) 救助資機材積載型水槽付消防ポンプ自動車の整備について

ア 整備時期 令和5年度

(現東水槽2号車の更新整備に合わせ整備)

イ 予算要望 令和5年第1回議会での承認

ウ 契約時期 令和5年5月仮契約、6月本契約 (議決)

エ 車両納車 令和6年2月末

オ 仮運用 令和6年3月中旬から

カ 本運用 令和6年4月から

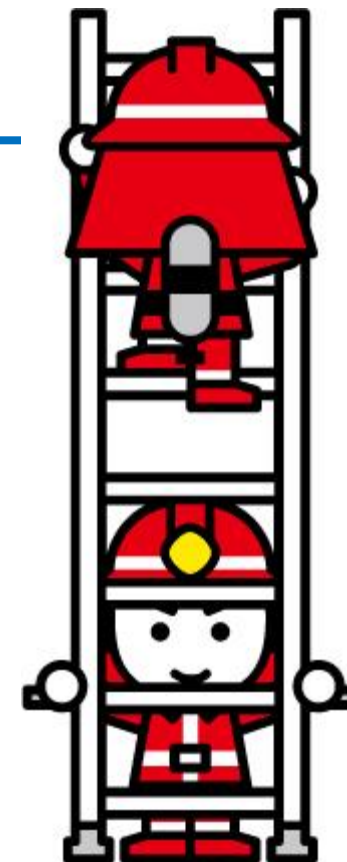
(救助隊としての運用は令和8年4月を目標とする。)

(2) 高規格救急車の整備について

高規格救急車の整備については、救急件数の動向 (7, 500件を目途とする。) を踏まえながら、予算要求、要望を実施し対応を図ることとする。

4 育成計画について

救助隊・救急隊の増隊に向け、具体的に育成計画と達成目標を設定し、職員の育成体制を早期に確立する必要がある。



5 答申の方向性について

- (1) 救助隊の増隊と救急出場件数の増加に備えるため、22名の増員を図るための定数条例改正を議会に上程する。
- (2) 救助隊の増隊は令和8年度中に（仮称）湖北消防署に配置することを目途とするが、隊員育成のため早期に採用活動を実施し、職員の育成を図るものとする。
- (3) 救助資機材積載型水槽付消防ポンプ自動車は、現在東消防署に配置されている東水槽2号車（水槽付消防ポンプ自動車）の更新に合わせ、令和5年度に実施する。
- (4) 救急隊の増隊は、救急件数の動向（7, 500件を目途とする。）を踏まえた中で、臨機に採用活動及び車両や資機材の整備を図る。

6 答申の内容について

答申の方向性や災害件数の増加及び高齢化率の上昇等の背景を踏まえた中で、次のとおり答申の内容に反映を図る。

- (1) 定数条例改正の人員要望数及び議会上程時期を明確に示す。
- (2) 救助隊及び救急隊の増隊の時期や目途を具体的に示す。
- (3) 増隊に向けた採用計画や育成計画の必要性を示す。
- (4) 車両や資機材の整備時期を明確に示す。
- (5) 消防力の強化充実に向け、消防本部における効率的な組織運営や効果的な職員配置の必要性を示す。